

2020年度一橋大学大学院

言語社会研究科博士後期課程編入学学生募集要項

言語社会研究科第1部門は、言語、文学、思想、芸術、さらに種々のメディア形態に対して、生き生きとした関心をもつ学生を求めています。既成の枠組みにとらわれることなく、自由な発想で新たなチャレンジを行う姿勢こそ、言語社会研究科の研究と教育が目指す方向です。博士後期課程では、研究者として高度な専門性と幅広い学際性を身につけたい、独創的な研究を進めたいという意欲のある学生を歓迎します。

第2部門では、一橋大学の少人数制ゼミナール教育の伝統と、国立国語研究所との連携を活かし、国際的に活躍できる、日本語教育関連領域の研究者・教育者の育成を目指しています。博士後期課程では、日本語教育者として高度な専門性と幅広い学際性を身につけたい、日本語や日本文化を対象に独創的な研究を進めたいという意欲のある学生を歓迎します。

1. 専攻・募集人員

言語社会専攻	第1部門 17名	計21名（いずれも進学を含む。）
	第2部門 4名	

2. 出願資格

- (1) 本学大学院他研究科及び他大学大学院の修士課程を修了した者及び2020年3月までに修了見込みの者
- (2) 専門職大学院の課程を修了した者及び2020年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2020年3月までに授与される見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2020年3月までに授与される見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣が指定した者（平成元年9月1日文部省告示第118号）
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者及び2020年4月1日までに24歳に達する者
- (9) 本研究科において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

注1) 出願資格(3)(7)及び(9)のいずれかによる志願者は、2019年11月14日(木)までに言語社会研究科事務室あてに、
学歴・学位取得証明書・研究歴等を証明する書類の写しを添えて、出願資格について文書で問い合わせてください。

注2) 出願資格(8)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行いますが、個別の入学資格審査に必要な書類等を、本要項の配布開始日から2019年11月14日(木)までの期間に配布しますので、言語社会研究科事務室に問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、2019年11月18日(月)から11月21日(木)までであり、入学資格審査結果は、12月16日(月)頃に通知する予定です。

3. 出願書類・入学検定料

書類等	提出者	摘 要
入学志願票	全 員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
修士課程修了(見込)証明書	全 員	出身大学院(研究科長)が作成したもの。
学歴認定報告書 電子版の写し	中国の大学院を修了した者	中国の大学院を修了した者は、「中国高等教育学生信息网(学信網 CHSI)」(http://www.chsi.com.cn/xlcx/bgcx.jsp)からダウンロードした学歴認定報告書(在線検証報告)を印刷したものを提出してください。
成績証明書	全 員	出身大学院(研究科長)が作成し、厳封したもの。複数の大学院で単位を修得している場合は、各大学院の成績証明書についても提出すること。
修士論文等	全 員	(1) 修士論文を複写したもの4通。 ただし、修士論文を提出しないで、修士の学位に相当する学位を授与された者又は授与される見込みの者については、修士論文に代わる論文を複写したもの4通。 (2) 修士論文、修士論文に代わる論文が日本語以外の言語で書かれている場合には、①その論文の全訳、②その論文の要約(8,000字程度)、③その論文の一部を論文として独立させたもの、のいずれかを日本語で作成し、4通添付してください。
修士論文等要旨	全 員	上記論文の要旨4通(日本語)。A4判用紙を用い2,000字以内にまとめてください。なお、要旨には、それぞれ表紙を付けてください。表紙には、『論文要旨』と記載し、論文題目及び氏名を明記してください。
研究計画書	全 員	4通(日本語)。A4判用紙を用い2,000字以内にまとめ、交付の表紙を用い、研究テーマ、入学後指導を希望する教員名(2名まで)を明記してください。
補助資料	任意の者	研究テーマの説明を補助する資料類を2点まで添付することができます。補助資料は1点につき3通提出してください。(日本語以外で書かれたものについては、原則として日本語の全訳を3通添付してください。)提出された補助資料は返却しないので、必ず写しを提出してください。
受験票 送付用封筒	郵 送 出願者	定形封筒(長形3号、120mm×235mm)に、簡易書留相当分の郵便切手を貼付の上、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。郵便料金は各自で確認してください。
在留カードの表裏の 写し(A4判)	外国人の 該当者	法務省の交付する在留カードの写し(表・裏)を提出してください。ただし、住民登録を済ませていない者については、パスポートをA4判用紙にコピーしたものを提出してください。
日本政府(文部科学省) 奨学金留学生証明書	国費 留学生	所属大学が発行する日本政府(文部科学省)奨学金留学生であることを証明する証明書を提出してください。
入学検定料(30,000円) の振込明細書等の写し (A4判)	全 員 (※)	下記銀行口座番号あてに入学検定料30,000円を振り込み、その明細書等をA4判用紙にコピーしたものを提出してください。 ※ 次の者は、入学検定料は不要です。 ① 本学大学院他研究科修士課程を2020年3月に修了見込みの者 ② 国費留学生(日本政府(文部科学省)奨学金留学生) ミツビシモトモチンコウクニダチシテン 三井住友銀行国立支店 コクリツダイガクホウジンヒトツバシダイガクケンゴシャカイケンキョウカケンテイリョウグチ 口座名「国立大学法人一橋大学言語社会研究科検定料口」 口座番号「普通預金 7761820」

(注) 提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、その日本語訳もしくは英語訳を添付してください。

4. 出願手続

(1) 出願期間

2020年1月8日(水)から1月14日(火)まで

(2) 志願者は、上記の出願書類を一括し、郵送(簡易書留)により、出願期間内に提出してください。

封筒の表面左下に「大学院入試出願書類在中」と朱書き、出願期間内に必着。

宛先 : 〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学大学院言語社会研究科事務室

注意 1月15日(水)以降に到着したものは、1月10日(金)までの消印があり、かつ「簡易書留」に限り受理します。出願書類の持参は受け付けませんのでご注意ください。

追って受験票送付用封筒により、受験票を送付します。1月30日(木)までに受験票が郵送されない場合は、言語社会研究科事務室にご連絡ください。

外国からの郵送については一切受け付けないので、特に外国人志願者は注意してください。

5. 選考方法

出願書類及び第1次審査(論文審査)・第2次審査(口述試験)の結果を総合して合否を決定します。

(1) 試験期間・時間・科目等

第1次試験の合格者について第2次試験を行います。

① 第1次試験(論文審査)

修士論文、研究計画書等提出された書類に基づき審査を行います。

② 第1次試験合格者発表

2020年2月14日(金)	13時	大学院掲示場(西キャンパス)に掲示。HP(*)でも当日13時から17時まで掲載します。 * http://gensha.hit-u.ac.jp/admission/results.html 【言語社会研究科 HOME > 入試情報 > 合格発表】
---------------	-----	--

③ 第2次試験(口述試験)

2020年2月17日(月)・18日(火)	9時~18時	<ul style="list-style-type: none">専攻に関連する事項その他について口述試験を行います。あわせて、受験者がその研究の上で主として使用する日本語以外の言語について口述試験を行います。なお、試験を行う外国語は、志願票と研究計画書等の出願書類を参考に入試委員会が決定します。(必ずしも「口述試験選択言語」で選択した言語となるとは限りません。)日本語・日本文化論を専攻する者については、外国語試験に準ずるものとして日本語の古典・文献資料についての口述試験を行うことがあります。修士論文と研究計画書は持参してかまいません。辞書等の参考資料は持ち込みできません。
----------------------	--------	--

(2) 試験場

- 一橋大学東キャンパス国際研究館(JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分)
- 第2次試験(口述試験)の試験室及び時間割については、2020年2月14日(金)13時に、大学院掲示場(西キャンパス)に掲示します。(HP(*)でも当日13時から17時まで掲載します。)

* <http://gensha.hit-u.ac.jp/admission/schedule.html> 【言語社会研究科 HOME > 入試情報 > 試験時間割】

6. 不測の事態による交通機関の運休・大幅な遅延などが発生した場合の対応について

自然災害等不測の事態により交通機関の運休・大幅な遅延などが発生した場合の試験の実施に関しては、言語社会研究科HPのトップページから、対応に関する情報を確認の上、その指示に従ってください。試験実施当日の電話・ファックス・電子メール等による、個別の問い合わせには対応しないので、上記の形で公表されている対応方法にしたがって、各自で判断してください。

7. 最終合格者発表

2020年2月21日(金)	13時	大学院掲示場(西キャンパス)に掲示。HP(*)でも当日13時から17時まで掲載します。 * http://gensha.hit-u.ac.jp/admission/results.html 【言語社会研究科 HOME > 入試情報 > 合格発表】
---------------	-----	--

※合格者には合格通知書を交付します。(交付方法については、最終合格者発表の際にお知らせします。)

8. FAQ・問い合わせ先

- ・入試に関する情報 : 【言語社会研究科 HOME>入試情報】
 - ・入試に関してご不明な点は、FAX 又は E-mail にてお問い合わせください。(電話での質問はご遠慮ください。)
- FAX: : (+81)-(0)42-580-9016
E-mail: lan-km.g@dm.hit-u.ac.jp

9. 入学手続き

入学手続期間 2020年3月2日(月)～3月6日(金)まで

入学手続書類提出場所 言語社会研究科事務室(郵送での提出でも構いません。)

(1) 入学料の納入等

最初に必要となる入学手続きは、①入学料を納入し「受取書」の写しを提出、②入学同意書の提出、③入学料免除・徴収猶予申請、のいずれかです。上記入学手続期間内に①～③のいずれも行わない者は、入学辞退者とみなします。

事項	該当者	摘要
①入学料納入の「受取書」(*)の写しの提出(A4判)	②③の該当者 以外	入学料: 282,000円(予定額) 「受取書・振込依頼書」を必ず用い、納入してください。(ATM・パソコン等からの振込はできません。)納入後、「受取書」をA4判用紙にコピーしたものを上記入学手続期間内に提出してください。
②入学同意書(*)の提出	日本政府(文部科学省)奨学金留学生 2020年3月本学他研究科修士課程修了見込みの者	<u>国費留学生(日本政府(文部科学省)奨学金留学生)及び2020年3月本学他研究科修士課程を修了見込みの者は入学料の納入は不要です。</u> 代わりに上記入学手続期間内に入学同意書を提出してください。
③入学料免除・徴収猶予申請	入学料免除・徴収猶予を希望する者	入学料免除・徴収猶予申請を行う者は、入学料は納入しないでください。納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。 *2020年2月末頃に入学料免除・徴収猶予の制度・申請要領について、一橋大学HP(下記URL)に掲載されます。 http://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/enrollment-fees-exemption.html 【一橋大学ホーム>在学生の方へ>授業料>入学料免除・徴収猶予】

※「受取書・振込依頼書」及び「入学同意書」は上表の該当者に2月下旬から3月上旬に郵送する入学手続案内、入学手続書類と同封します。

(2) 入学手続書類の提出

上記(1)の次に入学手続きに必要な提出書類については、最終合格発表日以降に言語社会研究科事務室窓口にて配布しますので、上記入学手続期間内に必要書類を提出してください。なお、入学手続書類を提出できない場合は、入学試験の結果を無効とすることがあります。

10. 授業料

授業料：半期 267,900 円（年額 535,800 円）【予定額】

2020 年度前期分授業料納入締切 2020 年5月下旬頃

- ・授業料は、半期ごとに納入します。納入時期・納入方法については改めてお知らせします。
- ・入学料・授業料の納入金額は予定額であり、この納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

11. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて言語社会研究科事務室で行います。
- (2) 言語社会研究科 HP の「入試情報」欄には「Q & A」が用意されています。

言語社会研究科 HP の URL	http://gensha.hit-u.ac.jp/
------------------	---

- (3) 出願後の志望研究科の変更は認めません。
- (4) 出願書類及び既納の検定料は返却しません。また、各種証明書(学歴認定報告書を除く)は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (5) 試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (6) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンで記入してください。
- (7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・修業支援等の目的に使用することがあります。

12. その他

国際学生館景明館および国際学生宿舎（学生寮）について

本学国際学生館景明館および国際学生宿舎（学生寮）への入居希望者は、6 月と 12 月（予定）に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。 ※6 月は外国人留学生のみとなります。

- ・ 日本人学生対象（日本への永住が許可されている者も含む）
<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>
- ・ 外国人留学生対象（「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者）
http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/application_for_dorm/index.html

※学生区分により募集の資料の送付先や募集期間が異なります。

十分に注意して、上記のページから確認して下さい。

※ 予防接種について

入学直後の健康診断時に、「予防接種記録」（麻疹、風疹、ムンプス（おたふく風邪）、水痘の予防接種が済んでいるか、または必要な抗体を持っている旨の証明書）を提出していただきますので、抗体価記録や母子手帳で確認しておいてください。

※ 障害等により受験上及び入学後の修学における配慮を希望する場合

障害等があり受験上及び入学後の修学における特別な配慮を希望する者は、本研究科の出願に先立ち、2019 年 11 月 5 日（火）までに、言語社会研究科事務室に事前相談の申請をしてください（上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮については希望日に開始できないこともあります）。事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けております。なお、希望する配慮内容によっては 回答に時間を要することがあります。

